

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1. ルール、手順に基づく業務管理の徹底、定着を図る
 - (1) 法令遵守に沿った業務管理の継続
これまでの 3 年間の取り組みを踏まえ、日々および月単位の業務管理体制を更に精査し実施する。体制届と勤務表管理の関連付けを意識する。
 - (2) 業務整理
上記 (1) の業務管理を踏まえたうえで、重層的に増大している業務の整理を検討・実施する。(手順の整理や会議の進め方、記録方法等)
 - (3) 収支状況の改善
介護報酬減額に対応し、新たな加算の取得、稼働率の向上、人件費・事業費・事務費の支出の精査等により、収支状況の安定、本部借入の清算を目指す。
2. 各事業、施設としてのサービスの向上に努める
 - (1) サービスの原点に立ち、利用者の満足を考える
各事業ごと、おいしく食べられる、ぐっすり眠れる、快適に排泄できる等、人間の生活の根本を意識し、個別性のある援助を行う。
 - (2) 地域包括ケアを軸とした、神田事業所各事業の相互理解・連携
新総合事業に対応し、更に 28 年 1 月からの高齢者総合サポートセンター業務を区と協議しながら作り上げ、あんしんセンターの包括的支援事業を中心とした地域包括ケアの実現を目指す。
 - (3) 神田エリア事業再編の取り組み
地域ニーズを反映した神田における事業の再編成を、区の 6 期計画を踏まえたうえで、神田事業所の岩本・連雀総体として検討・具体化する。
3. 適切な組織体制の維持 (27 年度新規)
 - (1) 職員の更なる定着化
職員個々の役割・責任を明確化したうえで、風通しのよい報告・連絡体制を維持することで働きやすい職場環境を構築し、職員の更なる定着を図る。
4. リスク管理
 - (1) 日常的な感染症予防と発生時の迅速かつ適切な対応
 - (2) 防災意識の向上および防災訓練の質の向上、また台風、大雪等自然災害に対する備えの見直し
5. 建物管理
中長期計画に沿って 27 年度の修繕計画を策定し、財務状況に照らし合わせて計画的に実施する。また日々の設備状況や設備点検の結果から、年間を通して修繕計画を見直していく。

施設の取組

1. 年度替わりに人の動きが多く、新しい人材が多く入ったことから、27 年度体制各部署の定着・安定に留意する。
2. **高齢者あんしんセンターを中心に、高齢者総合サポートセンター、連雀、岩本が相互連携し、千代田区における地域包括ケアシステムの構築を図る。**
3. 制度改正、介護報酬減額の影響を追い、必要な対策を検討する。
4. 教養娯楽費の実費徴収について検証する。